#### 株主各位

東京都渋谷区円山町3番6号 株式会社フルスピード 代表取締役社長 吉 濹

#### 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上 げます。

近時、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束時期が未だ見通せない状況 を踏まえまして、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適 切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたし ました。

株主の皆様におかれましては、安全確保および感染拡大防止の観点から、本株 主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様 の健康状態にかかわらず、株主総会当日の来場をお控えいただくよう強くお願い 申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用 紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年7月28日(火曜日)午後7時ま でに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。 具

記

1. 日 時 2020年7月29日(水曜日)午前10時

2. 場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内 所 渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、 る席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいて も入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い 申し上げます。

3. 目 的 事 項 報告事項

- 1. 第20期 (2019年5月1日から2020年4月30日まで) 事業 報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連 結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第20期 (2019年5月1日から2020年4月30日まで) 計算 書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

監査役1名選任の件 第2号議案

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

敬

<sup>◎</sup>当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

・株主様ペのお願いプ・ ・株主様会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がござい ます、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.fullspeed.co.jp/)より、発信情報をご 確認くださいますよう、併せてお願い申しあげます。 ・なお、例年、定時株主総会後に開催しております「株主様向け事業説明会」につきましては、中止 とさせていただきます。

・また昨年から、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。何卒 ご理解のほどお願い申し上げます。

・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様におかれま

しては、マスクの特参・着用をお願い申し上げます。 ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきます。 ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきま

・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場に

おける報告事項(監査報告を含みます)および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項に つきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttps://www.fullspeed.co.jp/)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面 には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連 結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」

として表示すべき事項も含まれております。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、 計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インタ ーネット上の当社ウェブサイト (アドレスhttps://www.fullspeed.co. ip/) に掲載させていただきま

◎本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

#### (提供書面)

## 事業報告

(2019年5月1日から) (2020年4月30日まで)

#### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

<当連結会計年度の経営成績>

当連結会計年度における我が国の経済は、政府の経済・金融政策などを背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善により、総じて緩やかな回復基調が続いている一方で、消費税増税や2020年4月期終盤に発生した新型コロナウイルスの世界的な流行の影響により、国内外の経済活動については先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの主たる事業領域である国内インターネット広告市場におきましては、2019年には前年比19.7%増の約2兆1,048億円(出所:株式会社電通「2019年日本の広告費」)となり高い成長を示しました。

また、動画メディアの台頭に伴う動画広告市場の伸長や、デバイスの多様化に加え、ソーシャル・メディアの普及、大容量データを処理する広告関連技術(アド・テクノロジー)を活用したプラットフォームの開発・高度化が加速する等、インターネット広告市場においては、広告主のターゲットとするユーザーに対し、適正にアプローチできる広告サービスが期待されております。

このような事業環境の下、当社グループは、テクノロジー & マーケティングカンパニーをスローガンに掲げ、ソーシャルメディアマーケティング\*1を中心としたインターネットマーケティング事業や、「afb」、「Webridge」、「ADMATRIX DSP」、を中心とするアドテクノロジー事業の展開を強化しております。一方で、当社グループのコアアセットである、日本国内で蓄積されたマーケティングやテクノロジー基盤開発を活用し、顧客のマーケティング戦略を支援するソリューションを提供することに注力してまいりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は21,158,305千円(前期比2.9% 増)、営業利益1,074,438千円(前期比13.9%減)、経常利益1,082,741千円(前期比9.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は673,339千円(前期比18.5% 増)となりました。

事業の区分別の営業概況は次の通りです。

#### <インターネットマーケティング事業>

テクノロジーとデータに基づいたソーシャルメディアマーケティングを軸に中堅企業No.1のマーケティングパートナーを目指しサービス拡販に取り組んでまいりました。

一方で、競争力の創造及び収益性の向上を実現するため、収益性及び生産性の向上を目的とした構造改革とともに、ヘルスケア関連領域での更なる専門性・優位性を持つべく、事業構造の転換を推し進めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は8,171,464千円(前期比8.7%減)となりました。

#### <アドテクノロジー事業>

アドテクノロジー事業において、市場において確固たるポジションを獲得した、国内のパフォーマンスマーケティングプラットフォーム「afb」に加えて、グローバルのパフォーマンスマーケティングプラットフォーム

「Webridge」を展開致しました。グローバル展開については継続し、将来的にはASEAN. No. 1のアフィリエイトプラットフォーム事業になるべく積極的な事業展開を推進致します。

また、BtoBマーケティング支援型のDSP\*2 「ADMATRIX DSP」を自社ブランドで展開し、データ連携に伴う独自技術によるターゲティング精度向上など、顧客満足度向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は14,647,335千円(前期比5.8%増)となりました。

#### <その他>

その他の区分には、情報メディアサイトの運営、広告ソリューションにおいて付随して発生するWEBサイト、バナー、及びLP制作等が含まれており、売上高は632,177千円(前期比5.7%減)となりました。

- \*1 ソーシャルメディアマーケテ: ソーシャルメディア上での情報発信により、人々の ィング 繋がりを通じて拡散されるマーケティング手法。
- \*2 DSP (Demand Side Platform) : 広告主サイドの広告効果の最大化のため、広告主サイドが広告出稿の際に使用する広告配信プラットフォーム

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました設備投資の総額は3,305千円となりました。その主な内訳は次のとおりであります。

子会社であるFULLSPEED TECHNOLOGIES INC. におけるPC等の備品取得

1,713千円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として3億円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社の株式会社クライドは、2020年2月6日開催の取締役会において、株式会社東京よりデジタルサイネージ事業等を譲り受けることを決議し、2020年2月6日付で事業譲渡契約を締結致し、同日付けで当該事業譲渡契約に基づき、デジタルサイネージ事業等を取得致しました。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況 当社の子会社の株式会社フォーイットは、2020年1月31日付で株式会社 GENTRICHの全株式を売却し、同社は連結子会社ではなくなりました。

当社の子会社株式会社フォーイットは、2020年3月2日付でRita株式会社の株式を取得し、連結子会社と致しました。

また、当連結会計年度において、株式会社ジョブロード及び FORIT DIGITAL SDN. BHD. を設立したため、連結の範囲に含めております。

#### 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 17 期 (2017年4月期)	第 18 期 (2018年4月期)	第 19 期 (2019年4月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2020年4月期)
売 上 高(千円)	18, 065, 912	19, 040, 436	20, 566, 911	21, 158, 305
経常利益(千円)	736, 226	1, 341, 497	1, 190, 043	1, 082, 741
親会社株主に帰属(千円)する当期純利益(千円)	512, 377	498, 883	568, 436	673, 339
1株当たり当期純利益	32円91銭	32円04銭	36円51銭	43円26銭
純 資 産(千円)	2, 642, 378	3, 067, 830	3, 641, 745	4, 221, 220
総 資 産(千円)	5, 790, 701	6, 384, 852	6, 857, 489	7, 163, 580
1 株当たり純資産額	169円70銭	196円69銭	233円31銭	272円90銭

<sup>(</sup>注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。 2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

#### (2) 当社の財産及び損益の状況

区分	第 17 期 (2017年4月期)	第 18 期 (2018年4月期)	第 19 期 (2019年4月期)	第 20 期 (当事業年度) (2020年4月期)
売 上 高(千円)	9, 202, 823	9, 149, 743	9, 378, 757	8, 350, 841
経常利益(千円)	138, 859	217, 798	743, 646	783, 546
当期純利益 又 は(千円) 当期純損失(△)	326, 783	△143, 045	709, 498	759, 924
1 株当たり当期純利益 又 は 1株当たり当期純損失(△)	20円99銭	△9円19銭	45円57銭	48円82銭
純 資 産(千円)	1, 286, 151	1, 143, 134	1, 852, 576	2, 518, 973
総 資 産(千円)	3, 125, 153	3, 261, 617	3, 787, 428	4, 435, 317
1株当たり純資産額	82円60銭	73円41銭	118円98銭	163円05銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。
  - 2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

#### 3. 重要な親会社及び子会社の記載事項

#### (1) 親会社の状況

当社の親会社はフリービット株式会社で、同社は当社の株式8,870,400株 (議決権比率57.42%)を有しております。当社は親会社よりDSP広告入札システムのサービス提供を受け、親会社にはサイト制作・リスティング広告等の提供・販売を行っております。

サービス提供については、価格及び取引条件が市場実勢を勘案して他の 取引条件と同等の水準となるよう検討し決定しております。またサービス の販売等については市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、 協議により決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を 害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当 性を判断しております。

#### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容			
株式会社フォーイット	10百万円	100.00%	アドネットワーク事業			
株式会社クライド	10百万円	100.00%	アドネットワーク事業			

#### 4. 対処すべき課題

当社グループは、以下の5点を主な対処すべき課題として取り組んでおります。

#### (1) 競争優位性の強化

当社グループは、「ADMATRIX DSP」、「afb」を中心とするアドテクノロジー事業、及びインターネットマーケティング事業を展開しており、サービス内容の差別化強化そして競争優位性の確立が当社グループの発展に不可欠であると認識しております。

そのため、当社グループアセットの活用と外部企業との積極的な事業提携 を実現していく方針であります。

#### (2) 資本業務提携等による事業成長及び事業領域の拡大

当社グループは、既存事業のシナジーが発揮できる事業領域及び当社グループのテクノロジー及びマーケティングノウハウを活用できる新規事業領域に対して積極的に投資を行い、適切なPMIまたはシナジー領域の事業推進を実施することで、持続的な成長に努めてまいります。

#### (3) アジア・ASEAN地域における事業の拡大

当社グループの強みである、テクノロジー及びマーケティングノウハウを活かし、アジア・ASEAN地域における事業拡大を強化してまいります。中長期的には、ASEAN No.1のポジションを実現することが重要だと認識しており、2020年1月にマレーシアに設立した子会社Forit Digitalを中心に積極的な事業展開を推進しております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響について長期化が予想され、経済動向の見極めが難しい状況となっております。当社グループにおきましても、今後の情勢次第で事業活動に影響が生じることを懸念しており、市場や顧客動向を注視し、適切に対処してまいります。

#### (4) 人材の育成・教育

当社グループは、事業拡大の実現のため、必要な人材を十分に確保していくこと及び組織体制の強化が重要であると考えております。そのために、高い専門性を有する人材や管理職者など、幅広いポジションにおける採用活動

の積極的な実施による人材獲得に注力してまいります。また、今後のグロー バル展開に伴い、グローバルに対応できる優秀な人材の確保も重要であるた め、積極的に取り組んでまいります。

(5) 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、役職員のコンプライアンス意識の向上、当社連結子会社並びに各事業の取引態様に則した内部管理体制を構築するなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

## 5. 主要な事業内容(2020年4月30日現在)

事業	主 要 な 内 容
インターネットマーケティング 事業	ソーシャルメディアマーケティング、コンテンツマ ーケティング、アフィリエイト広告、リスティング 広告
アドテクノロジー事業	ディスプレイ型アドネットワーク、ASP (アフィリエイト・サービス・プロバイダー)、スマートフォン向け動画アドネットワーク

#### 6. 主要な営業所(2020年4月30日現在)

本社	東京都渋谷区円山町3番6号
西日本営業所	大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2番3号
九州営業所	福岡県福岡市中央区天神一丁目3番38号
株式会社フォーイット	東京都渋谷区円山町3番6号
株式会社クライド	東京都渋谷区円山町3番6号

#### 7. 使用人の状況 (2020年4月30日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比 増 減
	348	3 (16)	) 名	-名(4名減)

(注) 上記は正規使用人の状況であります。パートタイマーにつきましては年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

#### (2) 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前期末比増減	平	均	年	齢	平均	勤続年	数
	163	(10)	) 名	16名減(4名減)			29. 8	裁		3年8ヶ月	

(注) 上記は正規使用人の状況であります。パートタイマーにつきましては年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

#### 8. 主要な借入先 (2020年4月30日現在)

借	入	先	借入額(千円)
株式会	社 三 井 住	友 銀 行	410, 000
株式会	社 三 菱 U F	J 銀 行	100, 000
株式	会 社 福 岡	銀行	94, 444
株式会	さ 社 み ず ほ	ま 銀 行	37, 500

#### Ⅱ.会社の現況

1. 株式の状況 (2020年4月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

20,000,000株

(2) 発行済株式の総数

15,571,000株

(3) 株主数

4,576名

(4) 大株主(上位10名)

			株	主	名			所有株式数(株)	持株比率(%)		
フ	IJ	— Ľ	ッ	ト	棋	: :	式 :	会	社	8, 870, 400	57. 42
光	通	i 信		株	左		会		社	595, 600	3. 86
株	式	会	社	S	В	Ι	訌	E	券	410, 051	2. 65
竹		内				康	ŧ		仁	217, 100	1.41
長		谷		Ш					聡	118, 500	0. 77
a t	力	ブコ	ム	証	券	株	式	会	社	107, 800	0.70
入		澤							宏	91, 300	0. 59
松	井	証	券	杉	ŧ	式	会	÷	社	81, 100	0. 52
楽	天	証	券	杓	ŧ	式	숲	÷	社	79, 300	0. 51
杉		本				修	Ę		_	74, 500	0.48

(注)持株比率は自己株式(122,046株)を控除して計算しております。

#### 2. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
  - 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の 状況
  - 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況 該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2020年4月30日現在)

地	位	氏		4	各	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役社長	友材	公	功		(株フォーイット 取締役上海賦络思广告有限公司 董事FULLSPEED TECHNOLOGIES INC. Director(株フルスピードリンク 取締役(株クライド 取締役(株グョブロード 代表取締役社長(株ファンサイド 取締役
取	締 役	田「	†	伸	明	フリービット(㈱ 代表取締役社長 (㈱ギガプライズ 取締役会長 GoJapan Holding Co., Ltd. 取締役 (㈱フリービットEPARKへルスケア 代表取締役社長 (㈱アルク 代表取締役会長
取	締 役	小宮[	Ц	雄	己	グループ経営管理本部 本部長 上海賦络思广告有限公司 董事 (㈱フォーイット 取締役 FULLSPEED TECHNOLOGIES INC. Director (㈱フルスピードリンク 監査役 (㈱クライド 取締役 (㈱ジョブロード 取締役 (㈱ファンサイド 取締役 FORIT DIGITAL SDN. BHD. Director Rita(㈱ 監査役
取	締 役	服音	部		司	FULLSPEED TECHNOLOGIES INC. President ㈱クライド 代表取締役社長
取	締 役	吉	睪	竹	晴	(株フォーイット 代表取締役社長   福藝特股份有限公司 董事   FORIT DIGITAL SDN. BHD. Managing Director   (株クライド 取締役   Rita(株) 代表取締役
取	締 役	米 木	村	_	精	マーケティングカンパニー長 (㈱シンクス 取締役
取	締 役	野	П		航	(株ジオロジック 代表取締役社長
取	締 役	秦		充	洋	(㈱ミレニアムパートナーズ 代表取締役 (㈱BDスプリントパートナーズ 代表取締役 (㈱メディカルインキュベータジャパン 取締役
常勤	加監 査 役	高』	京	俊	介	(株)フォーイット       監査役         (株)クライド       監査役         福藝特股份有限公司       監察人         (株)ジョブロード       監査役         (株)ファンサイド       監査役
監	査 役	田「	<del>+</del>	秀	明	弁護士 京橋法律事務所
監	査 役	永	井	清	_	フリービット㈱ 常勤社外監査役 ㈱ギガプライズ 監査役

- (注) 1. 取締役 野口航氏、秦充洋氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役 高原俊介氏、田中秀明氏は、社外監査役であります。
  - 3.監査役 高原俊介氏、永井清一氏は金融機関における長年の経験があります。いずれ も財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。田中秀明氏は、弁 護士資格を有しており企業法務に精通しております。
  - 4. 当社は野口航氏、秦充洋氏、高原俊介氏及び田中秀明氏を東京証券取引所の定めに 基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	支給額 (千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	43, 250 (12, 000)
監査 査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	12, 552 (12, 552)
合 計 (うち社外役員)	10名 (4名)	55, 802 (24, 552)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年3月30日開催の臨時株主総会において、年額300,000 千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議されております。
  - 2. 監査役の報酬限度額は、2006年7月3日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議されております。
  - 3. 取締役の支給人員には、2019年7月24日開催定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含み、無報酬の取締役2名を除いております。
  - 4. 監査役の支給人員は、無報酬の監査役1名を除いております。

#### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当	社での地位	立	E	E	名	7	重	要	な	兼	職	の	状	況
取	締	役	野	П		航	(株) ジス	ナロジ	シック	代表取	締役社:	Ę		
取	締	役	秦		充	洋	(株)ВΙ	)スフ	゚リン	ートナー トパート ノキュベ	ナーズ	代表]	取締役	ī. Ž
常	勤 監 査	役	高	原	俊	介	株 クラ 福藝特 株 ジョ	ライト 寺股份 ョブロ	<u>監</u> る	監查役 查役 公司 監查 監查役 監查役				
監	查	役	田	中	秀	明	弁護士	上 京	橋法律	丰事務所				

- (注) 1. 株式会社フォーイット、株式会社クライド、福藝特股份有限公司、株式会社ジョブロード及び株式会社ファンサイドは当社の子会社であります。
  - 2. 当社と京橋法律事務所との間に重要な取引関係はありません。
  - 3. 当社と株式会社ジオロジック、株式会社ミレニアムパートナーズ、株式会社BDスプリントパートナーズ、株式会社メディカルインキュベータジャパンとの間に重要な取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

		取締役会(	全18回)	監査役会(全16回)	
		出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取 締 役	野口 航	18	100%		
取 締 役	秦 充 洋	17	94%		
常勤監査役	高原俊介	18	100%	16	100%
監査役	田中秀明	18	100%	16	100%

(注)上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役野口航氏はテクノロジーに関する豊富な知識と経験に基づき、 適宜必要な発言を行っております。

取締役秦充洋氏は、新事業開発や上場企業の経営に関する豊富な知識 と経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。

常勤監査役高原俊介氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、当社の現状に則した発言や適法性の観点からの発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜必要な発言を行っております。

監査役田中秀明氏は豊富な知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜必要な発言を行っております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

野口航、秦充洋、高原俊介、田中秀明及び永井清一の各氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 報酬等の額

	有限責任 監査法人トーマツ
当事業年度に係る会計監査人としての報酬 等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品 取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区 分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれ らの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見 積り算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会 計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました
  - 3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が14百万円あります。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

(4) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 内部統制に関する基本理念

当社は、企業が社会的公器であることを自覚し、すべての役員及び社員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

- (2) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
  - ② 毎月1回以上の定時取締役会を開催し、経営事項の審議及び決議を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
  - ③ 取締役の職務責任を明確にするため、その任期は1年とする。
  - ④ 基本行動理念を定め、企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の 社会的責任に対する自覚を促す。
  - ⑤ 「コンプライアンス規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
  - ⑥ 「公益通報窓口取扱規程」を運用し、コンプライアンスに関する相談 や不正行為等の内部通報の仕組みを適切に構築する。
  - ⑦ 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
  - ⑧ 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
  - ⑨ 使用人に対し、必要な研修を定期的に実施する。また、関連する法規 の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等 においては、速やかに必要な研修を実施する。
- (3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 情報資産を保護し、正確かつ安全に取扱うために定めた「セキュリティポリシー」を遵守し、情報セキュリティ管理体制の維持、向上に努める。
  - ② 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し、管理する。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時これらの文書を閲覧できる。

- (4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会がリスクを適切に把握し、取締役会に報告する。取締役会は前記報告を受け、リスクを管理する体制を整備する。
  - ② 法務担当部署において契約書を審査し、法務上のリスクについて監視 するとともに、社内規程の整備を実施する。
  - ③ 増大する情報リスクに対応するため、「情報セキュリティ管理規程」 及び関連規程に基づき、個人情報を含む情報セキュリティ全般を情報 セキュリティ委員会等が監視・管理し、増大する課題を順次改善す る。
  - ④ 重大な障害及び災害が発生した場合には、「事業継続計画」に基づき、対策本部を設置する等、迅速に危機管理に当たる。
- (5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 「組織規程」及び「職務分掌規程」に基づき、取締役の合理的な職務 分掌を定め職務執行の効率化を図るとともに、「決裁権限基準」に基 づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現 する。
  - ② 経営ミーティングを毎月1回以上開催し、業務の詳細な事項について 討議するとともに、各種の問題を検討し、経営判断的観点から適正か つ効率的な処理を図り、重要な事項については取締役会に報告する。
  - ③ 決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。
  - ④ 組織及び部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率向上に努める。
- (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 「関係会社管理規程」に基づき、フルスピード・グループ関係会社から、その営業状況、財務状況、その他の事項についての報告を受け、コンプライアンスの確保及びリスク管理をグループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスの実行を図る。
  - ② 経営管理については、「関係会社管理規程」に従いフルスピード・グループ関係会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員をフルスピード・グループ関係会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
  - ③ フルスピード・グループ関係会社は、「関係会社管理規程」に従い、業績、財政状況その他重要な事項について、当社に都度報告する。
  - ④ フルスピード・グループ関係会社に対して、「関係会社管理規程」に 基づき、当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構 築、運用させるとともに、適正な報告を求める。

- ⑤ フルスピード・グループ関係会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には関連事業部に報告するほか、その他の従業員等は「公益通報窓口取扱規程」により当社の窓口に通報することができる。
- ⑥ 内部監査室による定期的な監査及び監査役の子会社聴取を実施する。
- (7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人及びその独立性に関する事項
  - ① 監査役から、監査役が行う特定の監査業務の補助に従事させる使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
  - ② 当該使用人が監査業務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。
- (8) 当社の監査役への報告及び監査役の監査の実効性確保のための体制
  - ① 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、あるいは会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実を速やかに監査役に報告しなければならない。
  - ② 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びフルスピード・グループ関係会社の取締役、監査役及び従業員に周知衛底する。
  - ③ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席して意見を述べるほか、会計 監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者から報告を受け、 職務執行状況を監査する。
  - ④ 監査役は、内部監査室が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、必要があると認めるときは、追加監査を実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
  - ⑤ 監査役は、職務を遂行するために必要と判断したときは、弁護士、会計士等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。
  - ⑥ 監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後、 速やかに処理する。
  - ⑦ 社内の事情に精通する常勤監査役と、業務の適正化に必要な知識と経験を有する社外監査役からなる監査役会を設置し、財務報告の適正化、コンプライアンス及びリスク管理の確保を図る。

#### (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 取締役の職務の適正及び効率性の確保に関する事項

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当期においては、取締役会を18回開催し、重要な意思決定、職務執行の状況報告等について活発な意見交換が行われ、監督がなされており、実効性が確保されております。

#### (2) コンプライアンスに関する事項

当社グループの全社員に対し、コンプライアンス意識の向上を図るため、 定期的にコンプライアンス研修及びコンプライアンスアンケートを実施し、 啓蒙に努めております。また「公益通報窓口取扱規程」を整備した上で、外 部に通報窓口を設定し、問題の早期発見、早期解決に取り組んでおります。

#### (3) リスク管理に関する事項

「リスク管理規程」に基づきグループ経営管理本部長その他をメンバーと するリス

ク管理委員会を設置しており、各部門のリスク管理体制の整備を行うととも に、活動状況に関し、適宜取締役会に対して報告を行っております。

#### (4) 企業集団における業務の適正及び確保に関する事項

「関係会社管理規程」に基づき、各グループ関係会社内に担当者を選任し、 当社担当部署に定期的に報告を行わせ、コンプライアンスの確保及びリスク 管理をグループ全体に浸透させ、コーポレート・ガバナンスの実行を図って おります。

#### (5) 監査役監査に関する事項

常勤監査役1名は、取締役会に出席し、必要に応じ適宜意見を述べております。また会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行っており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

#### 6. 会社の支配に関する基本方針

決定しておりません。

#### 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、内部留保による財務体質の強化を図りつつ、業績及び財政状態の推移をみながら、配当を行うことを基本方針としております。

当期(2020年4月期)の配当につきましては、中間期配当金は無配となっており、期末配当金につきましては、1株当たり3円とし、本年7月14日を支払開始日とする予定となっております。

次期(2021年4月期)以降の配当につきましては、継続的な事業の拡大及び、財政状態の改善が進むことを見込んでいることから、業績動向、戦略的投資に必要な内部留保など総合的に判断しつつ、検討を進めてまいります。

## 連結貸借対照表

〔2020年4月30日現在〕

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	6, 448, 143	流 動 負 債	2, 496, 872
現金及び預金	3, 919, 965	買 掛 金	1, 623, 105
受取手形及び売掛金	2, 198, 082	1年内返済予定の 長期借入金	234, 336
前 払 費 用	99, 334	未 払 金	165, 363
未 収 入 金	22, 994	未払法人税等	109, 808
そ の 他	208, 979	未払消費税等	101, 268
貸倒引当金	$\triangle 1,214$	賞与引当金	74, 700
固 定 資 産	715, 437	そ の 他	188, 290
有 形 固 定 資 産	144, 330	固 定 負 債	445, 488
建物	103, 318	長期借入金	407, 608
工具器具及び備品	22, 524	資産除去債務	30, 320
そ の 他	18, 487	そ の 他	7, 559
無形固定資産	134, 891	負 債 合 計	2, 942, 360
ソフトウェア	8, 084	純 資 産	の部
のれん	126, 755	株 主 資 本	4, 202, 467
そ の 他	52	資 本 金	898, 887
投資その他の資産	436, 214	資本剰余金	869, 887
投資有価証券	71, 969	利 益 剰 余 金	2, 480, 578
関係会社株式	28, 540	自己株式	△46, 885
破産更生債権等	192, 171	その他の包括利益累計額	13, 489
繰延税金資産	105, 550	その他有価証券 評価差額金	85
差入保証金	194, 135	為替換算調整勘定	13, 403
そ の 他	66, 263	非 支 配 株 主 持 分	5, 262
貸倒引当金	△222, 415	純 資 産 合 計	4, 221, 220
資 産 合 計	7, 163, 580	負 債 純 資 産 合 計	7, 163, 580

## 連結損益計算書

 
 (2019年5月1日から 2020年4月30日まで)

	科		目		金	額
売	上		高			21, 158, 305
売	上	原	価			16, 897, 221
	売 上	総	利	益		4, 261, 083
販	売費及び一	- 般管耳	里 費			3, 186, 645
	営	É	利	益		1, 074, 438
営	業外	収	益			
	受 耳	Ż	利	息	76	
	受 取	配	当	金	1	
	消費	税	差	額	8, 172	
	債 務 甚	动 定	整理	益	7, 255	
	雑	収		入	11, 081	
	そ	0)		他	6, 072	32, 660
営	業外	費	用			
	支 拮	4	利	息	3, 951	
	支 払	手	数	料	6, 826	
	為	<b>李</b>	差	損	5, 573	
	持 分 法 に	こよる	投 資 損	失	4, 938	
	そ	0		他	3, 067	24, 357
	経常	Ė	利	益		1, 082, 741
特	別	損	失			
	固 定 資		売 却	損	339	
	減	Į	損	失	37, 591	
	関 係 会	社 株	式 売 却	損	6, 608	44, 538
	税金等調		当期 純利	益		1, 038, 202
	法人税、	住民税	及び事業	税	368, 033	
	法 人 私	第 等	調整	額	6, 496	374, 530
	当期	純	利息工	益		663, 672
	非 支 配 村	純	帰 属 す 利	る益		△9, 666
	非 支 配 <sup>材</sup> 当 会 社 <sup>材</sup> 当	未主に 純	帰 属 す 利	る益る益		673, 339

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年5月1日から 2020年4月30日まで)

		株	主	資 本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年5月1日 残高	898, 887	869, 887	1, 853, 952	△44	3, 622, 682
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△46, 712		△46, 712
親会社株主に帰属する当期 純 利 益			673, 339		673, 339
自己株式の取得				△46, 840	△46, 840
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	626, 626	△46, 840	579, 785
2020年4月30日 残高	898, 887	869, 887	2, 480, 578	△46, 885	4, 202, 467

	その	他の包括利益累	計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	
2019年5月1日 残高	59	10, 074	10, 133	8, 929	3, 641, 745
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△46, 712
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益					673, 339
自己株式の取得					△46, 840
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	26	3, 329	3, 356	△3, 666	△310
連結会計年度中の変動額合計	26	3, 329	3, 356	△3, 666	579, 474
2020年4月30日 残高	85	13, 403	13, 489	5, 262	4, 221, 220

## 貸借対照表

(2020年4月30日現在)

資 産	の部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金 額
流動資産	3, 923, 893	流動負債	1, 412, 487
現金及び預	金 2,020,349	買 掛 金	869, 629
受 取 手	形 37,938	1年内返済予定の 長期借入金	234, 336
売掛	金 1,044,628	未 払 金	148, 742
前 払 費	用 49,883	未払法人税等	39, 876
未収入	金 627,856	預 り 金	8, 222
そ の	也 176,387	前 受 金	73, 219
貸倒引当	金 △33, 150	そ の 他	38, 461
   固定資産	511, 424	固定負債	503, 857
		長 期 借 入 金	407, 608
有形固定資産	0	長期預り保証金	96, 249
建	物 0	負 債 合 計	1, 916, 344
工具器具及び備	品 0	純 資 産	の部
無形固定資産	1, 756	株 主 資 本	2, 518, 887
投資その他の資産	509, 667	資 本 金	898, 887
投資有価証	券 25,233	資本剰余金	869, 887
関係会社株	式 157,332	資本準備金	869, 887
関係会社長期貸付	金 220,000	利益剰余金 その他利益剰余金	<b>796, 998</b> 796, 998
繰 延 税 金 資	<b>奎</b> 27,091	事業拡充積立金	40, 000
破産更生債権	等 176,736	繰越利益剰余金	756, 998
差入保証:	金 189,036	自 己 株 式	△46, 885
長期未収入:	金 223,676	評価・換算差額等	85
その	也 10	その他有価証券評価 差 額 金	85
貸 倒 引 当	金 △509,448	純 資 産 合 計	2, 518, 973
資 産 合 i	th 4, 435, 317	負債純資産合計	4, 435, 317

<u>損 益 計 算 書</u> (2019年5月1日から 2020年4月30日まで)

	——— 科				目		金	額
売		上		高				8, 350, 841
売	上	J.	京	価				7, 156, 251
	売	上	総	利		益		1, 194, 590
販	売 費 及	び 一 角	ひ 管 理	里 費				1, 173, 880
l	営	業		利		益		20, 709
営	業	外	収	益				
l	受	取		利		息	891	
	受	取	配	当		金	750, 001	
	債 務	勘	定	整	理	益	7, 255	
	雑		収			入	11, 081	
	そ		の			他	5, 929	775, 158
営	業	外	費	用				
	支	払		利		息	2, 577	
	支	払	手	数		料	6, 753	
	保		証			料	2, 455	
	そ		Ø			他	534	12, 321
	経	常		利		益		783, 546
	税引	前	当 期	純	利	益		783, 546
	法人利	兑、 住	民税	及び	事 業	税	17, 323	
	法 人	、税	等	調	整	額	6, 298	23, 622
	当	期	純	利		益		759, 924

## 株主資本等変動計算書

(2019年5月1日から 2020年4月30日まで)

							( )	TL. 1 17/
		株			資		本	
		資本乗	1余金	利	益 剰 糸	全 金		
				その他和	川益剰余金			
	資本金	資本準備金	資金計	事業拡充 積 立 金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
2019年5月1日残高	898, 887	869, 887	869, 887	40,000	43, 786	83, 786	△44	1, 852, 516
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△46, 712	△46, 712		△46, 712
当 期 純 利 益					759, 924	759, 924		759, 924
自己株式の取得							△46, 840	△46, 840
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計		_			713, 211	713, 211	△46, 840	666, 370
2020年4月30日残高	898, 887	869, 887	869, 887	40,000	756, 998	796, 998	△46, 885	2, 518, 887

	評価・換算差額等	
	その他有価証 辨価差額金 計	純資産合計
2019年5月1日残高	59 59	1, 852, 576
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△46, 712
当 期 純 利 益		759, 924
自己株式の取得		△46, 840
株 主資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額(純額)	26 26	26
事業年度中の変動額合計	26 26	666, 397
2020年4月30日残高	85 85	2, 518, 973

#### 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

株式会社フルスピード 取締役会 御中

# 有限責任監査法人トーマツ東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤幸之助 印業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助 印指定有限責任社員 公認会計士 平野 礼人 印業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フルスピードの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルスピード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の 執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又 は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書にお いて独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又 は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思 決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、 監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

#### 計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

株式会社フルスピード 取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤幸之助 即 報 務 執 行 社員 公認会計士 三澤幸之助 即 指定有限責任社員 公認会計士 平 野 礼 人 即業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フルスピードの2019年5月1日から2020年4月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を 整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の 執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書におい なな立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤 認により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に 影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案をするために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監査役会の監査報告

#### 監査報告書

当監査役会は、2019年5月1日から2020年4月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からそ の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表) 及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

2020年6月24日

株式会社フルスピード 監査役会

常勤監査役 高 原 俊 介 印 社外監査役 田 中 秀 明 印 監 査 役 永 井 清 一 印

以上

#### 株主総会参考書類

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役友松功一氏、田中伸明氏、小宮山雄己氏、服部司氏、吉澤竹晴氏、 米村一精氏、秦充洋氏及び野口航氏の取締役全員(8名)は、本定時株主総会 終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお 願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 の数
1	とも **^ こう いち 友 松 功 一 (1979年2月1日生)	2001年4月         グッドウィル・グループ㈱ 入社 同社 統轄部 エリアマーケティングマネージャー (株グッドウィル 営業企画部 部長 2008年11月 2009年2月 当社 統括部 部長 3社 統括部 部長 3社 統括部 部長 3社 統括部 部長 2011年11月 2013年7月 2015年2月 2015年12月 2017年5月 2017年5月 2017年5月 2017年5月 2017年5月 2017年7月 2019年7月 2019年7月 2019年7月 2019年7月 2019年7月 2019年7月 2020年5月 2020年6月 標プアンサイド 取締役 (現任) (現日) 第2アンサイド 取締役 (現任) (東ジョブロード 代表取締役社長 (現日) (東ジョブロード 代表取締役会長 (現日) (東ジョブロード (東新羅役) (現日) (現日) (東ジョブロード (東京 東新羅役) (現日) (東ジョブロード (東京 東新羅役) (現日) (東ジョブロード (東京 東新羅役) (現日) (東京 東京 東京 東新羅役) (東田 (東京 東京 東	3,617株

候補者番 号	s り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有するの数 株式
2	まし ぎゃ たけ <sup>はる</sup> 吉 澤 竹 晴 (1979年6月9日生)	2007年1月     当社 入社       2013年7月     ㈱フォーイット 取締役       2015年5月     ㈱フォーイット 代表取締役(現任)       2018年5月     福藝特股份有限公司 董事長       2018年7月     当社 取締役       機クライド 取締役(現任)       2020年1月     FORIT DIGITAL SNN. BID. Managing Director (現任)       2020年3月     Rish股份有限公司 [FORIT DIGITAL TAINAN INC.) 董事(現任)       2020年3月     Rish股份有限公司 [FORIT DIGITAL TAINAN INC.) 董事(現任)       2020年3月     Rish股份有限公司 [FORIT DIGITAL TAINAN INC.) 董事(現任)       2020年3月     Rish股份有限公司 [FORIT DIGITAL TAINAN INC.) 董事(現任)	641株
3	<sup>よね</sup> がら <sup>かず</sup> 精 米 村 一 精 (1976年3月23日生)	1999年4月 ビクターエンタテインメント㈱ 入社 2006年2月 ㈱ディー・エヌ・エー 入社   2011年7月   ㈱ガイアックス 入社   2015年11月   当社 入社   当社 ス社   当社 コンテンツマーケティング事業部 事業部長   当社 コンテンツマーケティング事業部 事業部長   2018年5月   当社 エンゲージメントマーケティングカンパニー長(現任)   2019年6月   株式会社シンクス 取締役 (現任)   2019年7月   当社 取締役 (現任)	498株
4	こ み やま ゆう き 小 宮 山 雄 己 (1978年8月23日生)	2011年5月   株廣済堂 入社 2013年5月   出社 入社 経営戦略室室長 兼 法務総務部 部長 2015年1月   上海賦銘思广告有限公司 董事(現任) 当社 経営程本部 (現がルーブ経営程本部 本部長(現任) 2015年7月   当社 取締役(現任)   投入 監査役   中以 2017年1月   中以 2017年5月   株ファーイット 取締役(現任)   株ファーイット 取締役(現任)   株ファーイット 取締役(現任)   株ファード 取締役(現任)   株ファード 取締役(現任)   株ファンサイド 取締役(現任)   株ファンサイド 取締役(現任)   大田 2019年5月   株ファンサイド 取締役(現任)   2019年7月   株ファンサイド 取締役(現任)   2019年7月   株ファンサイド 取締役(現任)   2020年1月   FORIT DIGITAL SIN、BID、Director (現任)   2020年3月   Rita(株) 監査役(現任)	947株

候補者 号	<ul><li>がな</li><li>氏</li><li>(生年月日)</li></ul>	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する 当 社 の 株 式 数
5	はっ とり つかさ 服 部 司 (1983年12月5日生)	2008年3月     サイバーエージェント㈱ 入社       2012年7月     当社 入社 ディスプレイネットワーク部 部長       2013年1月     当社 ディスプレイ広告部 部長       2014年5月     当社 アドストラテジー事業部 副事業部長       2015年5月     当社 アドテクノロジー事業部 事業部長       2017年5月     当社 技術戦略本部 本部長       2017年7月     当社 取締役 (現任)       2018年4月     PULLSPEED TECHNOLOGIES INC President (現任)       2018年7月     (株クライド 代表取締役社長 (現任)	7,038株
6	はた みつ ひろ 秦 充 洋 (1967年11月14日生)	1991年4月 構ポストンコンサルティング・グループ 入社 1996年6月 医療法人社団健育会 入社 1996年10月 開かアネット 共同創業者兼取締役副社長 2002年7月 構ポストンコンサルティング・グループ 入社 2006年3月 開ジレニアムバートナーズ 代表取締役 (現任) (株)ケアネット 取締役 (現ケアネット 監査役 1017年9月 開めアブメントパートナーズ 代表取締役 (現任) 開めアブメントパートナーズ 代表取締役 (現任) 開めアブメントパートナーズ 代表取締役 (現任) 限がディカルインキュペータジャバン 取締役 (現任) 1018年7月 当社 社外取締役 (現任)	2,082株
7	の ぐち かたる 野 口 航 (1981年1月12日生)	2003年4月NTTコミュニケーションズ㈱入社2005年3月㈱サイバーエージェント入社	7, 335株

候補者番 号	<ul><li>がな</li><li>氏</li><li>(生年月日)</li></ul>	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有するの 供式 数
8	清 水 荒 高 (1974年2月26日生)	2000年5月   フリービット(㈱ 取締役   2007年10月   横ドリーム・トレイン・インターネット 監査役   フリービット(㈱ 執行役員 (現任)   (税ギガプライズ 取締役   2013年7月   フリービット(㈱) 取締役   フリービット(米) 取締役   フリービット(ストメント)   代表取締役社長 (現任)   大力・ビットスマートワークス   代表取締役社長 (現任)   世紀   大力・ビット(株) 取締役   (現任)   世紀   大力・ドレイン・インターネット (代表取締役社長 (現任)   世紀   大力・ドレイン・インターネット (代表取締役社長 (現任)   世紀   大力・ドレイン・インターネット (代表取締役社長 (現任)   世紀   大力・ドレイン・インターネット (代表取締役社長 (現任)   世紀   (株) アルク 取締役 (現任)   世紀   (株) アルク 取締役 (現任)   (株) アルク 取締役 (現任)   (現任)	一株
9	和 苗 資 字 (1971年7月17日生)	1994年4月 (耕キンレイ 入社 2004年6月 アクアクララ(耕 入社 2008年10月 関フラクリスト (現 ユナイテッド棋) 入社 2012年5月 フリービット(耕 入社 3社 取締役 2014年7月 2016年5月 同社 執行役員 (現任) 関連版ペルスケア (現席プリービット財産 (現任) (親デルク 取締役 (現任) (株デガプライズ 取締役 (現任) (株デガプライズ 取締役 (現任) (株デガプライズ 取締役 (現任) (株プリービットEPARKペルスケア 取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 取締役候補者清水高氏は、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット 株式会社の取締役副社長であり、同社は、当社との間で2010年6月28日付で資本業務提 携契約を締結し、当該契約に基づく提携関係にあるほか、営業上の取引関係がありま す。
  - 2. 取締役候補者和田育子氏は、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット 株式会社の執行役員であり、同社は、当社との間で2010年6月28日付で資本業務提携 契約を締結し、当該契約に基づく提携関係にあるほか、営業上の取引関係があります。

- 3. 取締役候補者清水高氏及び和田育子氏の、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット株式会社及び同社の子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社ギガプライズ、株式会社フリービットEPARKへルスケア、及び株式会社アルクでの過去5年間並びに現在の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況) | 欄に記載のとおりであります。
- 4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 5. 野口航氏及び秦充洋氏は、社外取締役候補者であります。
- 6. 野口航氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、テクノロジーを活用したマーケティング事業に関する豊富な見識及びビジネス経験・実績を有していることから、社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えられますので、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 7. 秦充洋氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。 同氏は、新事業開発に関する豊富な見識・経験を有しており、また、上場企業である 株式会社ケアネットの共同創始者であることから、上場会社の経営に関する豊富な実 績及び見識を有しているため、当社の経営・企業価値を理解し、実践的かつ客観的に 当社への助言や業務執行に対する適切な監督を期待し、社外取締役の選任をお願いす るものであります。
- 8. 野口航氏及び秦充洋氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外 取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって野口航氏が5年、秦充洋氏が2年 となります。
- 9. 当社は野口航氏及び秦充洋氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。野口航氏及び秦充洋氏の再任が承認された場合は両氏との当該契約を継続する予定であります。
- 10. 当社は、野口航氏及び秦充洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役永井清一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠と して監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する 監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

.   .     . </th <th>略 歴 (重</th> <th>、</th> <th>所 有 す る 当社の株式 数</th>	略 歴 (重	、	所 有 す る 当社の株式 数
	2000年7月	フリービット㈱ 入社	
	2007年10月	㈱ドリーム・トレイン・インターネット 監査役	
	2010年2月	(㈱ギガプライズ 取締役	
	2013年7月	当社 監査役	
岡本 真哉	2014年7月	(株)ベッコアメ・インターネット 取締役	400#
(1971年5月1日生)	2015年3月	㈱ドリーム・トレイン・インターネット 取締役	400株
	2018年9月	(㈱アルク 監査役 (現任)	
	2018年11月	フリービット㈱ 法務総務部部長 (現任)	
	2020年6月	(㈱ギガプライズ 監査役 (現任)	
		㈱フリービットEPARKヘルスケア 監査役 (現任)	

- (注) 1. 岡本真哉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 監査役候補者岡本真哉氏の、当社の親会社であり特定関係事業者であるフリービット 株式会社及び同社の子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株 式会社ギガプライズ、株式会社ベッコアメ・インターネット及び株式会社アルクでの 過去5年間並びに現在の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
  - 3. 岡本真哉氏は、長年にわたり要職を歴任され、企業法務において豊富な経験と知見を 有しており、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役候補 者としております。
  - 4. 岡本真哉氏の選任が承認可決された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同 法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結する予 定であります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の 選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

s   n   s   a     氏   名     (生年月日)	略 歴 (重		所 有 す る 当社の株式 数
	1975年4月	最高裁判所司法研修所 入所	
1. 7	1977年4月	弁護士 長野法律事務所 入所	
き 田 純 司	2011年6月	DIC(株) 社外監査役	一株
(1948年3月24日生)	2014年3月	㈱ムゲンエステート 社外監査役 (現任)	— <sub>1</sub> 末
	2015年6月	住友ベークライト(株) 社外監査役	ļ
	2020年4月	東京理科大学 客員教授 (現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 富田純司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が監査役に就任の際は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
  - 3. 補欠の社外監査役候補者とした理由

富田純司氏につきましては、長年弁護士として培われた高度な法律知識を、当社の経営に対する監査体制に活かしていただけることを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 社外監査役候補者との責任限定契約について

富田純司氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、 同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結する 予定であります。

以上

メーモ

-----

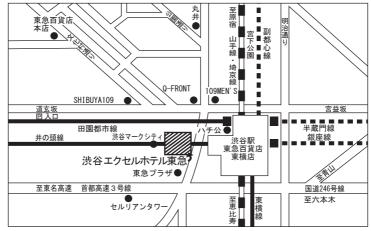
メーモ

-----

### 株主総会会場ご案内図

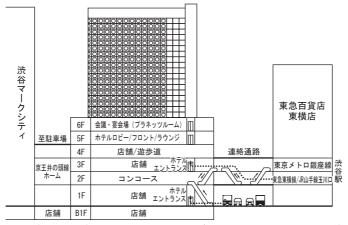
会場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷マークシティ内 渋谷エクセルホテル東急6階 プラネッツルーム

連絡先:03-5457-0109 (ホテル代表番号)



#### 交通のご案内

- J R (山手線・埼京線)・東京メトロ(銀座線・半蔵門線・副都心線)・ 東急(東横線・田園都市線) 「渋谷駅」直結
- ■京王(井の頭線) 「渋谷駅」上部



■1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階に お越しください。(9時までは会場フロアに入れません。)